

働く人びとと 動員徴用



●徴用された技術者たちの門出。徴用されると出征兵士と同じように軍服姿にたすきがけて出発した

働き盛りの男性を戦場にとられたあとは、老若男女、病弱な人までが軍需工場に動員され、厳しい監督のもとで飛行機の部品などを作らされた。

「軍需工業動員法」が「輸出入品等臨時措置法」と「臨時資金調達法」とともに公布されたのは、12年9月で、これは経済統制の幕明けを意味していた。翌13年4月に「国家総動員法」が公布されると「軍需工業動員法」もこの中に吸収され、各企業が軍需工場へと転換していった。

不急産業、平和産業や中小企業は整備され、完璧な配給統制が敷かれると営業不可能になった商店は姿を消していった。企業統制は、統合・廃業させられるようになった企業や商店の労働力を軍需産業にふりむけるという目的もあった。

14年7月には「国民徴用令」が施行され、徴用令書と呼ばれる白紙の召集令状が送付された。この令状は、兵士の「赤紙」に対して「白紙」と呼ばれ、これを受け取ると、たとえ職業を持っていても退職し、あるいは病弱であっても指定された工場などに出向かなければならなかった。

16年10月には、14年1月に制定された「国民職業能力申告制度」を拡大させた「国民登録制度」が発足し、これによって16歳から40歳までの男子と16歳から25歳までの女子は全員登録さ

れ、いつでも徴用可能になった。

しかし、その年齢層の男子が相ついで「赤紙」召集されたあとは、「白紙」の召集人口にも限度があり、戦局の厳しさと比例して軍需工場の労働力も不足していった。当初から1日の労働時間は12時間という無謀なものであったが、それが13時間となり、18年からは全く無制限という状態になる。女子の深夜業禁止も廃止となり、また、少年たちの保護もなくなった。

しかもその労働者たちは、先祖代々の家業を継いでいた者や事務畑のサラリーマン、病弱な人などが多かったので、過激な重労働には適さず、非常につらい毎日であった。

労働力の低下により、生産の成果が上がりなくなった18年8月からは、各工場や職場の長まで作業に動員され、配属された青年将校が指揮をとるようになり、完全な軍隊式になった。そしてその翌月から、男子の徴用確保のため、たとえば車掌、集金人、出改札係などの軽労働から男性をしめ出す男子就業指定を行い、女性の進出を促した。

また18年6月には「国民勤労報国協力会」によって、各学校に学校報国隊が結成されたり、青少年団、宗教団体、婦人団体などを単位に勤労報国隊が結成された。

産業報国会

産業報国会は、13年に「事業一家・家族親和」の精神にもとづいて、労働組合が解散したうえで、各事業所ごとに労資一体となって結成された。

労資融合を唱える「日本主義」の労働組合運動として芽ばえた産報運動は、もともとは「下から」起こってきたものだったが、しだいに「上から」強力にとり入れようとする動きがでてきた。そして13年の産業報国会結成に続き、15年11月に大日本産業報国会の本部が創設されるとともに、政府の直接指導下に

おかれ、戦時労働統制をになう国家機構の一部となっていた。

活動の目的は産業報国の精神を高揚させ、



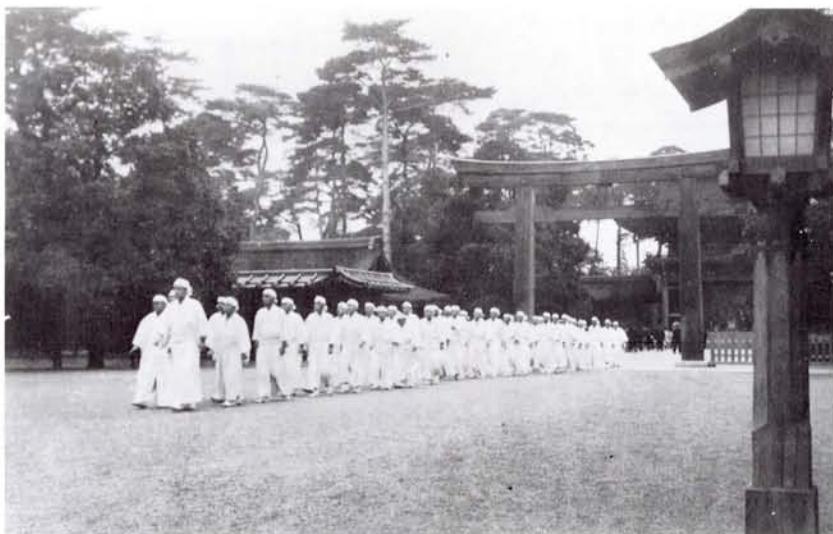
●産業報国会中野支部の結成式（15年）
〈藤田鳳三氏提供〉

労働者の全エネルギーを生産拡充にあてることにあった。

東京産業報国会は、最大の規模を誇っており、16年末で会員数（青年隊を含む）は100万人ほどになっていた。工場の少ない中野区でも、約6,000名（16年末）の会員を擁していた。

商業報国会

産業報国会の設立と同時に中野商業報国会も設立され、こちらは物資の配給や勤労奉仕隊を工場に送ったりするのが主な事業であった。空襲があるようになってからは、配給挺身隊を組織して罹災者に非常物資の配給を行ったりした。



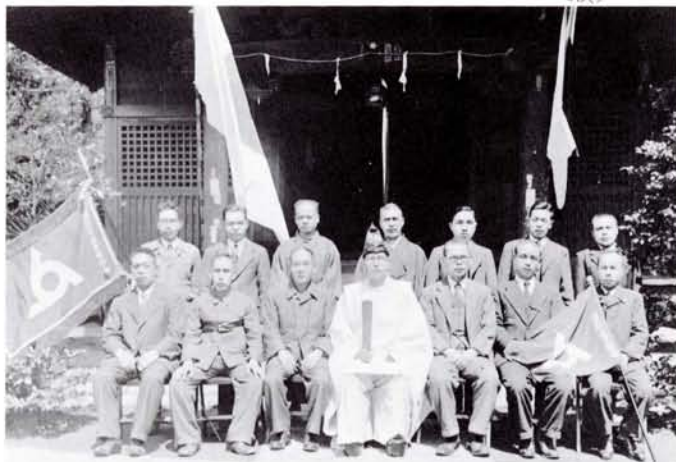
●皇国錬成のため、指導者は講習会に出た。16年12月、「明治神宮参進退下」〈秋元登志子氏提供〉



●この手帳を持っていないと「勞務加配米」がもらえなかった。16年から実施〈穴戸幸栄氏提供〉



●女性たちも軍需工場へ（17年）
〈毎日新聞社提供〉



●沼袋の産業報国会結成式（18年5月）
〈篠田鳳三氏提供〉

女子挺身隊

女子の勤勞動員は18年9月頃から準備され、11月から勤勞報國隊とか女子挺身隊の名称で集团的に配置された。

この女子挺身隊は、新規女学校卒業生、すでに卒業している者、青少年登録中の無業者、閉鎖された各種学校の在學生に分けられ、それぞれ動員配置されたが、その大半は新規卒業生で占められていた。

区内では19年8月に女子挺身隊の結成式が桃園第三国民学校で行われ、9月2日から中島飛行機製作所に動員された。



動員 徴用

日本ラジオーターの寮にいました。当時朝鮮から50人ほど徴用工がきていて、その人たちの賄いの手伝いもしました。朝食は2度炊くんです。夜中の3時頃と朝と、空襲の間は火が燃せませんから。もう労働時間なんて何もない、特に寮にいたから朝も晩もない。そのかわり夜は早く寝るんです。起きているとお腹は空くし、電気はつけられないから。

（匿名希望・18歳）

弟が平塚の方の軍需工場に徴用で行って

いて、お休みに家に遊びに来たんです。そしたら中毒起こして帰れなくなっちゃって。でも死んでも休めないというんです。休んだら軍法会議にかけられる仕組みになっていたらしいの。フラフラしながら帰っていききました。弟は診療所に勤めていたから力仕事ができるわけじゃなく技術者でもない。事務はできるけど徴用者にはさせない。今考えてみると徴用でそれほど増産できたとは思えないですよ。学校出たばかりの若者が徴用で行ってすぐ仕事覚えられないのに大きな機械動かされたり、ボーリングやらせたり。だからケガが多かったのよ。優秀な熟練工は兵隊に引っぱられて、ぜんぜん畑ちがいの素人でやろうというんですもの。

（匿名希望）

ゲートル・もんぺで結婚式

昭和20年6月20日ですが、その頃は空襲が激しくて、結婚式場なんてなくてね、三越の確か地下でしたよ、そこでやりました。結婚式だったって、あんな状況でしたから、当日、身内だけで、40名足らずだったと思いますけど、式を挙げました。当時のことですから、披露宴なんてものではなくて、お酒だけはあったんで、三々九度の杯だけやりました。いつまた軍隊にとられるかわからないんで急いでやったんで、私は、ゲートルに長ズボン、家内なんかかつらをのっけて。あの頃、三越にかつらがあったんですね。着物を直して作ったモンペ姿で。写真は、一応とりまし

たけど、もうなくなっちゃって、とったことだけは覚えてるんですけど、残念ですが…。時勢が時勢ですから、新婚旅行も行かずです。おやじが病気で床についてたもんですから、帰りに氷屋に寄って氷買ってる時、空襲に遭ったのを覚えています。

(清水治・25歳・教師・宮園通)

●15年12月に回った中野区の隣組回報の号外「冠婚・葬祭改善運動の目標」〈結婚の項〉

- ①見合・結納・支度は簡単を旨とすること
- ②挙式は家庭、神社又は公共の場所を主とし、挙式に当っては必ず宮城選擇を行ひ、氏神又は先祖への報告を行ふこと
式服は簡単な一着とし式後の色直しの弊風を除去すること
- ③披露宴は小範囲に止め茶菓又は小宴とし数回に亘らないこと。尚引出物は全廃すること
- ④結婚祝は近親者以外金品を贈らぬ事とし返礼は全廃すること

国家総動員法は若い男女の結婚まで規制した。ぜいたくは敵とされ、普段着のままの結婚式が多くなった。15年12月には、隣組回報の号外で冠婚・葬祭の簡素化を呼びかけ、17年からは女子青年団員に対して傷夷軍人との結婚を奨励し、出征軍人との集団見合いも行われた。



結婚 出産

「生めよ、増やせよ」と奨励したが、空襲が激しくなると、準備はおろか出産する場もないありさま。女性たちは命がけて燈火管制下の暗い部屋や防空壕で生むしかなかった。

戦時中は入院分娩が多くて、入院する方には食糧は持って来ていただくんですけど、それでは足りなくて、少しでも栄養つけてあげたいと思って時間があつたら埼玉県あたりに買出しに行きました。

お湯を沸かす燃料もなくて、公園や道路に落ちている落葉や木を大きなカゴ持って朝早く拾いに行ったものです。一度空襲の真最中に防空壕の中で出産したことがあります。黒幕張って小さな豆電球の下で。畳1畳くらいですか蒸し暑いんです。妊婦さんも私も裸になって。2人で必死でした。幸い丈夫な女の子が生まれて。朝になった時のこの感激ったら、もう誰も味わえないと思いました。

(朝比奈政子・36歳・助産婦・千光前町)

牛乳買うにも検査と証明書

終戦の年までに5人も私子どもを生みました。上2人は長野県の上諏訪に集団疎開させて、中の2人を山形の実家にあずけて、20年の5月22日に5人目の子どもを生んだのです。3日目にあの空襲で、隣組の方たちが担架持って来て、どこかへ運ぼうかと言って下さったんですけど、私もう逃げたって隠れたって同じだと思って、押入れにふとんを積んで、防空壕のようにして赤ん坊と2人で入っていました。困ったのは、お乳が出ないんです。牛乳を買うにも医者証明があるんですけどね。解除になると今までの分を3本も5本も持ってきてくれる。すると今のよう冷蔵庫があるわけでないから、置いておけない。で親子で飲むと次の空襲の時はないわけです。

粉ミルクも1月に1缶とか、お米の粉などもくれるんですけど、それをいただくに区役所に行くと、そういうお母さんが廊下でずーっと並んでいて、お医者さんだか職員だかが1人ずつおっ

ぱいをさわって検査するんです。で証明書いただいて、医者に行くと、また改めて、いろんなことされて、間違いないとなったら初めて粉ミルク何缶、牛乳何本とくれるわけです。ですから区役所に行く時は、飲むだけ飲ませて、しぼるだけしぼって行きました。1つでもよけいにもらっておきたいと思ったから。

(山田みのえ・33歳・主婦・宮里町)

防空壕でお産

私は当時助産婦をしておりまして、産めよふやせよの時代で非常に忙しい生活でした。どこのご家庭も男の子が生まれるとみんな喜んで、ああよかったこの子も軍人になれると。中には軍国の花嫁もいて1週間の結婚生活で子どもが生まれて、1人で生んで1人で育てて。でも淋しいなんて弱音をはく人はいませんでしたね。夫はお国のために捧げたんだから自分も立派な子どもを産んでまた国に捧げるんだと。今の人には信じられないでしょうけど。ですから、女性はほんとうに強かったです、心が張ってたんですね。

18歳の若い生命が…

忘れもしません、20年の1月2日か3日でした。学徒動員に行っていた従弟が、高い熱を出して私の家にころがり込んできました。動員の宿舎で同じ部屋に結核の方がいて従弟に移っちゃったんです。当時お医者さんもなかなか来てくれないで、やっと来てくださったら初めはチフスだと、そのうち粟粒結核だということになって、入院させようとしたんだけどすぐにはダメで、消毒したくてもその子に結核だとは言えませんし、両親は大阪ですぐ飛んできたのに、父親は仕事の関係で来られないし、母親は切符が買えなくてなかなか来られない。何でも食べ

戦争が進むにつれて、医薬品は不足し、医者もまことにい

なくなつた。医者は出征し、医薬品は軍需にまわされ、回復力をつける食糧もなく、命を落とした人は多かつた。

病氣 葬式

生きるための最少限度の品さえなくなると、葬式用の物資を集めるのは不可能に近かつた。防空壕で小さな口ソクをともして葬い、火葬場に運んでも焼く薪さえなかつた。

罹災死体の処理は

東京都では、19年5月に「罹災死体処理要綱」を出して、空襲による死体の収容と埋葬方法を決めた。

これによると、「死者については警察官の検死を求めるとともに調査表を作成し、区長発行の埋葬認許証を持って火葬場に行くこと」となっているが、いざ大空襲に見舞

わせてあげたくてもミカン一つ手に入らない。病人用の特配というのがあって配給所に行ってお願ひしてもなかなか許可してくれない。熱が高いから部屋を暖房したくても炭もない、その時のことと思うと今でも涙が出ます。今わのきわにもほんとうに何にもしてあげられなかつた。堀ノ内火葬場に行っても薪がないからとなかなか焼いてもらえない。かけつけた母親と2人で手を取りあつて泣きました。まだ18歳の若い生命が消えてしまいました。忘れようたつて忘れられません。

(氏名等不明)

医者にも薬がない

19年5月に私出産したのですが、生まれてすぐ子どもが病気になるまで、薬はないし、お医者さんはいないし、やっと1人見つけたお医者さんが薬がないもので、何もできないのです。イレウスという病気で、生まれてからぜんぜん下に降りないんです。浣腸するにも医者にリスリンがないのです。コヨリを作つてやりなさいといわれても

火葬場もヤミ

20年4月13日の空襲の時に父親が亡くなりましてね。びっくりして心臓マヒを起こしたんです。空襲になって防空壕に入つてすぐでした。本土がこんなようだと戦地に行った息子たち2人

われると、落合の火葬場は焼失し、堀ノ内の火葬場には、身元の判明しないおびただしい焼死体が山のように積まれたまま、薪もなく焼却は遅々として進まなかつたという。知人や家族のいる者は、庭先や焼けあとで焼き、公園や路上にあつて引きとり手のないものは、区や消防団の手で埋葬された。

そして、20年6月8日に合同慰霊祭が塔ノ山公園と新井薬師公園で行われた。

心配で。主人がかけずりまわつて麹町あたりのお医者さんにつれて行つて、やっと浣腸していただいて命拾ひしました。もう死ぬところでした。今でも私は子どもに、あの時、お父さんがいなかったらあなたは死んでいただとよく言います。(氏名等不明)

どうせ玉砕する身

療養所のなかには重苦しい、なげやりの空気が濃く澁むようになった。

ラジオは毎日のように本土決戦一億玉砕と叫びつづけた。

だが、戦闘力のないこの患者たちに玉砕しろということは、考えれば、無残このうえもない事であった。

どうせ玉砕する身に、なんの療養が要るものか。

こうした思いが、患者たちをなげやりの退廃的な気分に追い込んだのも肯けないわけではないが、しかし、私は黙つて見過すことはできなかった。

(後藤勲蔵・医師・国立結核療養所勤・「人民は大地であつた」より)

はもう生きてはいないだろうなんてポツリとつぶやいた後だったんです。亡くなくても空襲は続いているし、お通夜も何もできない。小さな防空壕の中でお線香だけ燈して、お棺もないから桶屋さんにたのんで急いでお棺のような格好のもの作つてもらつて。堀ノ内の焼場に持つて行つたんですけど、空襲で亡くなった人が山のように積み上げられていましてね。結局うちは闇で焼いてもらいました。それより3週間ほど前に、やっぱりおばあさんを亡くしたんですけど、その時はまだ落合の火葬場は焼けてませんでしたから、ちゃんと正式に焼いてもらえたんです。空襲はひどくなるし、火葬場は堀ノ内だけになるし、悲しかったですね。

(石川千代・44歳・主婦・江古田)

国民学校の その頃 子どもたちは…

大人たちが悪戦苦闘の生活を送っている頃、子どもたちはどうしていたのだろうか。

学校では、地域では、家庭では——。

勉強は、遊びは、友だちは——。

国民学校の名のもとで戦時教育をもろに受けて、文字通り戦争にまきこまれてしまった当時の少国民たち、その実態をふりかえってみよう。



●16年から国民学校で使われたヨミカタの教科書。通称「アサヒ本」〈桃園小学校提供〉

国家総動員法が制定(13年4月)されると、子どもたちへの影響も出てきた。

16年3月には「国民学校令」が施行され、小学校は「国民学校」と名称も改められた。それまでの尋常小学校は、「生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ケル」(「小学校令」)とてとられていたが、「皇国ノ道ニ則リテ……国民ノ基礎的錬成ヲ為ス」(「国民学校令」)とてと変わっていった。

必然的に授業内容もそれに沿ったものとなり、教科には国民科、体錬科など、国民精神の涵養と体力強化がその中心をなすようになる。5年生以上の男子には、剣道や柔道などの武道が必須科目となり、厳しい錬成が行われた。

中野区内では、11年から18年にかけて、小学校にプールがあいついで建設されたが、これも体力増強教育の一環としてであった。

各教室には、ご真影(天皇・皇后両陛下の写真)が掲げられ、各校庭には「奉安殿」(天皇陛下の写真、教育勅語謄本を納めた殿舎)が設置され、毎日、最敬礼させられた。

13年には「時局教育読本」が5年生以上に配布され、14年5月に「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」が下され、16年7月には「臣民の道」が各学校に配布され、皇道教育一色にぬりつぶさ

れていった。

神社参拝も日常的に行われるようになり、毎月特定の日に全校生徒が近くの神社に参拝したり、新入生参拝、入学奉告、卒業奉告、あるいは明治神宮参拝なども行われた。そして区内の国民学校の修学旅行は、伊勢神宮参拝を中心としたコースと決められていた。

区内の出征兵士の見送りにかり出され、「兵隊さんへ」送るための慰問品として図画なども描かされた。

こうして子どもたちは、徹底した少国民としての教育を受ける一方、家庭にあっては、父親が出征した者も多く、母親を助けて、小さな弟妹の面倒を見、家事の手助けをした。

そしてますますひどくなる食糧難の中で、育ち盛りの子どもたちは空腹に耐えながら、空襲警報のたびに深夜、防空壕にかいこむのであった。

空襲の激しくなった19年の夏には、その家族とも別れて、学童疎開へ旅立っていく。

20年3月には、国民学校の新1年生までが集団疎開し、あるいは縁故疎開し、中野に子どもたちの姿は見られなくなった。ほんのわずかの残留組の子どもたちは、友だちもなく、たび重なる空襲でほとんど勉強などできない状態であった。

VOICE

声遊び

まりがピンポン玉に

日に日にものがなくなって。小学生の頃はよくまりつきをして遊びましたが、はじめはゴムが固くなって、すぐ割れるようになって、そのうちだんだん小さくなって直径20センチ位あったのが15~16

センチ位になって、ついにそれもなくなってセルロイドのピンポンになっちゃった。あれは小石に当たるととんでもないところに飛んでいくから、まず最初に道路を手で掃いてきれいにしてからつくんです。(下野和子・16歳・宮園通)

釣りにベーゴマ、兵隊ごっこ

小学生の頃は、よく釣りに行きました。鷺宮駅近くの妙正寺川はコイやタナゴがよく釣れて、螢もいましたよ。釣堀りもあって雨が降るとあふれたから大和町付

近の川でよくとりました。

ベーゴマやメンコ、おはじき、ビー玉。竹の先にベーゴマはさんでゴオーと通りを押して歩くんです。丸のベーゴマを角にする。通りに小砂利があるとザラザラしているから、そこに突込んで竹の先を当てちゃうの、ずいぶんやったなあ。

あとは兵隊ごっこ。コウモリ傘の棒だけになったものに缶詰のフタをツバにして竹のふし抜いて。それっ、つつこめつて、よく工夫してやったもんです。

(大塚敏行・13歳・野方町)



●学芸会の演し物も兵隊さんや銃後の生活を扱ったものが多かった。17年7月桃園第二国民学校の劇は「お国のため」〈大橋その子氏提供〉



●各学校には「奉安殿」が設けられた。その建設費は学校後援会（PTAのようなもの）の寄付によった（10年 桃園第三国民学校）

学校で

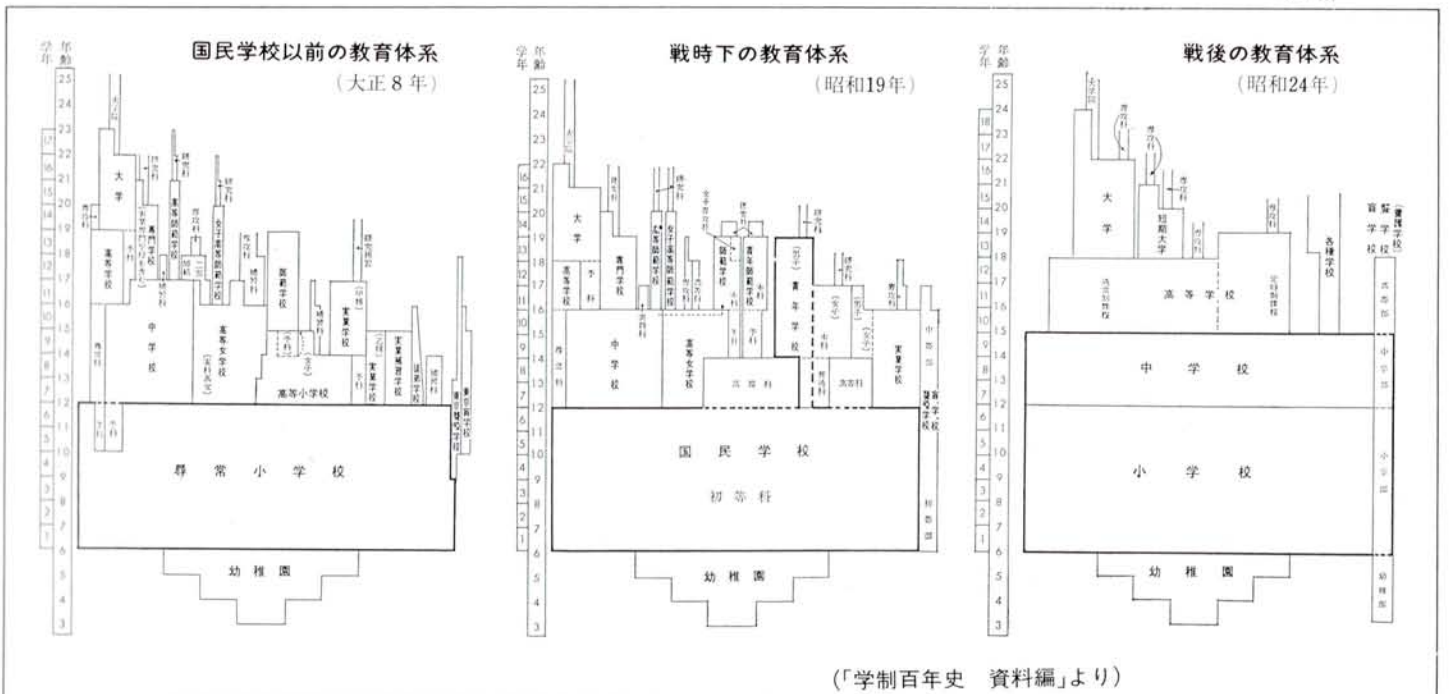
朝は、地域の生徒が列を組んで登校する集団登校がとられ、校門を入れば最敬礼、奉安殿に向かって最敬礼、教室の入り口も最敬礼してからというように、非常に礼節が重んじられた。

授業は、「皇国民の錬成」を目的に、修身、国語、国史、地理が国民科、算数、理科が理数科、体操、武道が体錬科、音楽や習字などは芸能科と4つの教科に区分され、どの教科書も首尾一貫した戦時色の強いものであった。その教科書も資材不足の影響を受けて、紙質は落ち、色刷りの廃止、減ページ、ついには数人に1冊という事態になった。中にはその一字一句を写字し自分用の教科書を作った者もいた。

学芸会には「肉弾三勇士」など勇ましい兵士を扱ったものが多くなり、運動会は薙刀や柔剣道はもちろん、戦時色の強いプログラムで埋められた。



●19年に入ると父親のいない家庭が続出し、弁当を用意できない子どもが多くなったため、区内の国民学校では週2回副食の給食を始めた。しかしその中身は、みそ汁1杯の日もあった（19年 新山国民学校 給食風景）〈黒羽ハルヨ氏提供〉



(「学制百年史 資料編」より)

子どもたちの地域における存在は、きわめて薄かった。子どもたちが地域ぐるみで何かすることもまれであった。わずかに子どもたちを集めて、避難訓練をし、防空壕で避難の際の注意事項を話したりしたこともあったが、それも19年春頃までであった。



●子どもたちの遊ぶ道具は自然であった。徳田附近はまだ田園が多かった（13年頃）〈北村力太郎氏提供〉

戦局が厳しさを増すにつれ、まちかどからは子どもたちの姿は消え、明るい笑い声や歌声も聞かれなくなった。ほとんどの子どもたちが学童疎開や縁故疎開で地方へ散って行ったが、ほんのわずかであるが、健康状態その他何らかの事情で親元に残り国民学校へ通う児童たちがいた。

戦後40年経過した現在、当時の国民学校での児童の生活の様子を確認できる資料は残されていないが、当時中野区の国民学校の教師であった方の話から、うかがい知ることができる。

元 桃園第三国民学校教諭
清水治氏に聞く



●戦争ごっこがすんだあとは、川で魚とり（13年頃）
〈北村力太郎氏提供〉

大きくなったら、お国のお役に

——当時、先生は桃園第三国民学校の先生をしていらしたそうですが。

○ 私は学校を卒業したばかりで、16年3月31日付で当時の桃園第三国民学校に新任教師として赴任しました。

当時の国民学校の様子といたしまして、17年1月から19年9月まで戦地に赴きましたので、間がぬけていますが、そうですね、私が赴任した当時は、軍部華やかな頃で、子どもと言えども例外ではなくて、大きくなったらお国のお役に立つんだということで学校生活も送ってございましたね。

——特に印象に残っていることは。

○ 土曜日から日曜日の朝にかけての泊り込みの訓練がありましてね、4・5年

生からでしたでしょうか、特に6年生を対象にして、毎週60～70人ずつまとまって、寒くなる頃までやりました。

——どんな訓練ですか。

○ 例えば、2～3人組で学校から橋場町や中野駅、桃園町まで、追跡記号をたどっていく、途中で質問されたりしていくわけです。それから女の子は“なぎなた”、男の子は“しない”の訓練等。夜になると晩めしの時に“におい”の訓練なんかもやりましてね、たくわんとかみそ汁とかくだものを食べる時に目をつぶってそれが何か当てるわけです。戦争中はまっ暗な中での判断力があるということで。そんな時は、地域のおかあさん方がたくわんを切ったり、手伝いをしたりし

ていましたよ。学校の校庭や近くの原っぱを利用してやったんですが、当時は今と違って広い空地がありましたからね。星が出ている夜は、星座の勉強をしたり、星座から方位を調べる方法を勉強したり、懐中電灯を使って暗号や合図の送り方なんかもやりましたね。それと、今の子ども会の集いでもよくやるおぼけの話やゲーム、歌を歌ったりですね。子どもは毛布だけ持参してやってくるわけですが、朝は月により違いましたが、3時半か4時には起床して、朝の星座を観察しました。前夜とどのくらい星座の種類や位置が変わっているか見るわけです。朝6時になって校長先生の話が終るとおかあさんが迎えに来て、解散です。本町通六丁目にありました高野さんのお宅の空地でよくやりました。なわむすび、星の高

家庭で

男手のなくなった家庭では、小学生にも何らかの労働が要求された。家事や弟妹の世話、防空壕づくりの手伝い、配給物の運搬、米のピンつきなどは、子どもの仕事であった。夜は暗い管制灯の下で長く勉強もできず、防空ずきんを枕元に置いて仮眠。

食べることも眠ることも遊ぶことも、勉強することも奪われた子どもたちは、それでも明るかった。



●銃後の家庭は、おばあちゃんとお田さんだけ。とうとう疎開を決意して…（19年12月）〈落合謙次氏提供〉



●模型飛行機づくりは、子どもたちの大好きな遊び（18年）〈矢島錦蔵氏提供〉

そして疎開へ…

さを計るなんてこともやりましたよ。——そういうことは当時ほかの国民学校でも盛んでしたか。

○ 詳しいことはわからないんですが、当時の第二代校長の日野鶴吉という先生が特に力を入れて指導しました。

日ごとに増す空襲の中

——空襲の激しくなってきた19・20年頃の子どもの生活はどんなふうでしたか。

○ 19年の11月頃は空襲が激しくて、勉強どころじゃなかったですね。子どもたちは19年8月に始まった学童疎開や縁故疎開で地方に行っちゃってほとんど学

校にいませんし、空襲が激しくなるにつれて、残留組の授業は写真屋の2階やふろ屋・米屋さんそれに橋場公会堂等での自主学習方式になって、各会場を教師が巡回するようになったんです。それも空襲が最も激しくなる頃には、子どもが集まらなくなって不可能になりました。

——学童疎開や縁故疎開等にも行かずに学校に残った子どもはどのくらいいましたか。

○ 詳しいことは記憶にないんですが、10~20人前後でしょうか。ですから学校行事等は何もできなかったですね。空襲が激しくてそれどころじゃなかったですけれど。

——そんな中で学校を守ることは大変なことでしたね。

○ 学校に残ったのは、教頭だった横山

先生と女の先生と私の3人でしたが、ある日、機銃掃射で屋根瓦が数枚割れて、校庭を横切って避難するところだったんですが、横山先生の「伏せ！」ということばにも足がすくんで、ぼっと行動できない状況でした。

当時、桃三のプールのわきには、桃三周辺の建物疎開で取り壊した古木材やなんかを積んであったんですが、それに火の粉が舞って燃え移りそうで、プールの柵を壊し、水をバケツで懸命に汲んで消しましたよ。桃三は焼けずに残りました。（当時新山、中野神明、向台、塔ノ山、谷戸、東中野、新井、仲町、中野、上高田の10の国民学校が全焼、桃園が半焼。）

（以下略）